

『クリニックさろま』落成式・内覧会 開催のお知らせ

昨年度から建設中の『クリニックさろま』が10月31日に完成し、11月24日から新しい病院で診療を開始します。

新しい病院を紹介するため、落成式・内覧会を次のとおり開催いたします。

- ◆開催日時 11月19日
- 落成式 10時30分～
- 内覧会 落成式終了後～12時
- ◆開催場所 クリニックさろま

【お問い合わせ】
役場保健福祉課
Tel 2・1212



「クリニックさろま」完成予想図

働き盛り世代の心の健康づくり講演会 のお知らせ

心の健康を守るためには、「職場・仕事」においてストレスをため込まないことが大切です。職場でのストレス緩和に役立つ、自分も相手も大切にするコミュニケーションのとり方について一緒に考えてみませんか？

- ☆テーマ 『自分を大切に 相手を大切に する 職場のコミュニケーション』
- 開催日時 12月10日 18時30分
- ※開場 18時より
- 開催場所 町民センター 集会室

○講師 一般社団法人 日本産業カウンセラー協会 北海道支部認定講師 山村 弘美 氏

【お問い合わせ】
役場保健福祉課保健推進係
Tel 2・1212

北見税務署 説明会開催のお知らせ

北見税務署主催による、記帳開始説明会、年末調整等説明会、青色申告決算説明会が次のとおり開催されます。

- ◆記帳開始説明会
- 日程 11月11日・12日
- 時間 両日とも10時～12時
- 場所 北見経済センター
- ◆年末調整事務・源泉徴収票・支払調書合計表作成要領説明会
- 日程 11月24日
- 時間 14時～16時
- 場所 佐呂間コミセン

※郵送される年末調整等関係資料をご持参ください。

- ◆青色申告決算説明会
- 日程 12月3日
- 時間 14時～15時30分
- 場所 佐呂間コミセン

※各説明会の詳細についてはお問い合わせください。

【お問い合わせ】
北見税務署
Tel 0157・23・7151
(案内番号2番)

消防から重要なお知らせ!!

これまで遠軽地区広域組合では、無線方式によりサイレン吹鳴を行ってきましたが、現在、通信事業者回線の改修工事を行っています。この工事のため次の期間にサイレンの運用停止、さらに、試験吹鳴を行います。

- サイレン運用停止期間 11月1日～18日
- サイレン試験吹鳴 11月19日

※次の表中の時間帯で15秒程度のサイレン吹鳴を行います。

地区名	サイレン設置場所	時間帯
浜佐呂間地区	浜佐呂間消防団詰所	9時～10時
	汐見	10時～11時
若佐地区	若佐消防団詰所	13時～14時
佐呂間市街地	永代町（交通公園）	14時～15時
	宮前町（佐呂間神社）	15時～16時

家屋に異動があった時は
届出を忘れずに！

固定資産税は、毎年1月1日現在に土地、家屋、償却資産を所有している方に課税される町の税金です。

家屋（住宅・倉庫等の建物）に異動（新築・売買・贈与・相続・取り壊し等）があっても届出がなければ、固定資産税課税台帳を更新することができず、そのままの所有者に課税されたり、課税が漏れたりと誤課税の原因となります。

家屋に異動があった時には、お早目に企画財政課固定資産税係まで届出をして下さい。

※住宅が建っている土地（宅地）は、固定資産税の減税措置が適用されておりますので、住宅を取り壊すと減税措置が無くなるため、固定資産税が前年度より上がる場合があります。

【お問い合わせ】
役場企画財政課固定資産税係
Tel 2・1214

個人事業税（第2期）の納期限は11月30日です！

個人事業税は、道内に事務所（事業所）があり、事業を行っている個人に、その所得を基礎として課税される道税です。事業の所得から各種控除額を差し引いたものに次の税率をかけて算出します。

第一種事業	物品販売、不動産貸付、飲食店業 など	5 %
第二種事業	畜産業、水産業 など	4 %
第三種事業	医業、理・美容業、クリーニング業 など	5 %
	あん摩・はり・きゅう業 など	3 %

▼北見道税事務所から送付する納税通知書で、第1期（8月31日期限）と第2期（11月30日期限）の2回

に分けて納めていただきます。それぞれの納期限までに納税してください。

※年税額が1万円以下の場合、第1期に全額を納めていただきます。

▼納税通知書は8月10日に第1期分と第2期分を併せて送付しておりますが、第2期分を紛失された場合は北見道税事務所課税課事業税間税係へご連絡ください。

※納税についてのご相談は、北見道税事務所納税課へお願いします。※道税の納税には、手続きが簡単で便利な口座振替もご利用できます。

【連絡・お問い合わせ】

オホーツク総合振興局北見道税事務所

○課税に関すること

○課税課事業税間税係

Tel 0157・25・8681

○納税に関すること

○納税課納税（第一・第二）係

Tel 0157・25・8686

※ホームページもご利用ください

○道税ホームページ

<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/sm/zim/>

○オホーツク総合振興局税務課ホームページ

<http://www.okhotsk.pref.hokkaido.lg.jp/ts/zim/>

個人住民税の特別徴収（給与天引き）関係のダウンロードサイトのお知らせ

道では、事業主の皆さまが、特別徴収の手続きをご利用しやすいように、ホームページ上に、道内各市町村提出様式を掲載し、ダウンロードして使用できるページを作成しました。

☆道庁ダウンロードサイト

http://www.pref.hokkaido.lg.jp/sm/zim/tax/tokubetuchoushu_downloadsite.htm

☆オホーツク総合振興局ダウンロードサイト

<http://www.okhotsk.pref.hokkaido.lg.jp/ts/zim/tokutyoususiki.htm>

◆ダウンロードできる様式

○個人住民税の普通徴収への切替理由書

○給与支払報告・特別徴収に係る給与所得異動届出書

○納期の特例に関する承認申請書

○特別徴収への切替申請書

○特別徴収義務者の所在地・名称等変更届出書

【お問い合わせ】

オホーツク総合振興局

▼地域政策部税務課

Tel 0152・41・0617

▼北見道税事務所納税課

Tel 0157・25・8689

11月は、「児童虐待」防止月間です

「『もしかして』あなたが救う小さな手」

◆児童虐待とは…

親など現に子どもを監護している保護者が、子どもに対して身体的な危害を加えたり、適切な保護や養育を行わないこと、言葉によるおどかしや拒否的な態度をとったり、わいせつな行為をすること(させること)などによって、子どもの心身を傷つけ、健やかな成長、発達をそこなう行為をいいます。

◆しつけとの違いは…

たとえ親などがしつけと違っていても、虐待かどうか、その行為が子どもにとって有害かどうかで判断します。

◆虐待してしまう家庭を追い詰める

いで見守ってください

子どもへの虐待については、虐待してしまう保護者の側にも、子育ての不安やいろいろな事情があり、家庭全体が多面的な悩みをかかえ、援助を必要としています。

周囲から保護者だけへの一方的な非難は、かえって家庭を孤立させ、問題



虐待と思ったら迷わずに…



を悪化することがあります。私たちは社会全体で子どもを守っていかねければなりません。

子どもを助けたいと思う一報が子どもの命を救い家庭全体を救うのです。

★虐待に気づいたり、次のようなことを見たら聞いたら、次の報告先までご連絡ください。

「身体的虐待【不自然な傷が多い、叩く音や泣き声が聞こえる】・『ネグレクト』【衣服や体がいつも極端に汚れている、車内に子どもが放置されている、小さな子どもを置いてしよつちゅう外出している】・『心理的虐待』【しつけの程度を越えて叱っている、ことばによる脅し】・『性的虐待』【子どもにわいせつな行為をしている(させている)】など、不審なことがあれば、通告してください。※相談や通告した人が誰か特定されしてしまうような情報は決して漏らしません。

【お問い合わせ】

○役場保健福祉課社会福祉係
Tel 2・12212

○北見児童相談所
Tel 0157・24・3498

○児童相談所全国共通ダイヤル
Tel 189 (一部のIP電話からはつながりません。通話料がかかります。)

ご存知ですか?

国民年金の任意加入制度

老齢基礎年金(65歳から受けられる年金)は、20歳から60歳になるまでの40年間保険料を納めなければ、満額の年金を受け取ることができません。

国民年金保険料の納め忘れなどにより、保険料の納付期間が40年間に満たない場合は、60歳から65歳になるまでの間に国民年金に任意加入して保険料を納めることにより、満額近づけることができます。

なお、老齢基礎年金を受けるためには保険料の納付期間や保険料の免除期間等が原則として25年以上必要となりますが、この要件を満たしていない場合は、70歳になるまで任意加入することができます。(ただし、昭和40年4月1日以前に生まれた方に限られます。)

また、海外に在住する日本国籍を持つ方も、国民年金に任意加入することが出来ます。

【お問い合わせ】

○役場町民課戸籍年金係
Tel 2・1213

○北見年金事務所
Tel 0157・25・9635

11月30日(いいみらい)は

『年金の日』です!!

厚生労働省では、「国民お一人お一人、『ねんきんネット』等を活用しながら、高齢期の生活設計に思いを巡らせていただく日」として11月30日を「年金の日」としています。

この機会に、「ねんきん定期便」や「ねんきんネット」で、ご自身の年金記録と年金見込額を確認し、未来の生活設計について考えてみませんか?

「ねんきんネット」をご利用いただく、いつでもご自身の年金記録を確認できるほか、将来の年金見込額について、ご自身の年金記録を基に様々なパターンの試算をすることもできます。詳しくはお問い合わせください。

【お問い合わせ】

北見年金事務所
Tel 0157・25・9635

▼日本年金機構ホームページ
<http://www.nenkin.go.jp>

11月は、『労働保険適用促進強化期間』です！

事業主の皆さん『労働保険』の加入はお済みですか？

労働保険に加入して、従業員の方々が安心して働ける職場にしましょう。

まだ、労働保険に加入していない事業主の方は、速やかに最寄りの労働基準監督署または、公共職業安定所でご相談ください。

【お問い合わせ】

○北見労働基準監督署

Tel 0157・23・7406

○公共職業安定所遠軽出張所

Tel 0158・42・2779

◆労働保険とは、労災保険と雇用保険の総称で、労働者の生活安定、福祉の増進などを図ることを目的に、国が直接管理運営している保険です。

11月11日～17日は、『税を考える週間』です！！
【テーマ・税の役割と税務署の仕事】

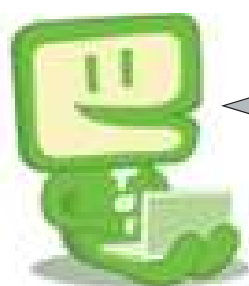
国税庁では、「税を考える週間」の開催に合わせ、各種広報広聴を実施しています。

○国税庁ホームページ内、国税庁の取組み等の紹介コーナーの更新
○ツイッターによる各種情報提供
(You Tubeの国税庁動画チャンネル「Web・TAX・TV」などの情報配信)

○職員による講演会
○関係民間団体と連携したイベント、作品展

☆税に関する情報は「国税庁ホームページ」へ！！

www.nta.go.jp



国税庁ホームページでは、税の役割や適正・公平な課税と徴収の実現に向けた取組みを紹介しています。

ダイレクト納付

税の役割

国際的な取引への対応

e-Tax

11月16日～22日は、全国一斉『女性の人権ホットライン』強化週間です

法務省人権擁護機関では、女性の人権問題の解決を図るため、次の期間、電話相談の時間を延長し、土・日曜日も対応します。

◆「女性の人権ホットライン」

Tel 0570・070・810

◆期間 11月16日～22日

◆受付時間

○11月16日～20日 8時30分～19時

○11月21日～22日 10時～17時

◆相談担当者

釧路人権擁護委員会連合会所属の人権擁護委員及び釧路地方法務局職員

【お問い合わせ】

釧路地方法務局人権擁護課

Tel 0154・31・5014

11月9日は、

『119番の日』です！！

11月9日は、消防に対する正しい理解と認識を深め、防火・防災の高揚を図ることを目的として昭和62年に「119番の日」と定められました。

平成26年度の遠軽地区広域組合内の119番通報件数は1,883件あり、そのうち問い合わせの電話が25件、間違い・いたずら電話が80件ありました。119番は1分1秒を争う緊急の電話を受ける番号ですのでお問い合わせ電話は遠軽消防署の番号にお願いいたします。

☆遠軽消防署

Tel 0158・42・2050

◆119番通報時に慌てないために！

119番通報時に慌てないためにも電話機のそばに自宅の住所や電話番号などの必要事項を書いたメモを貼っておくなどして落ち着いて通報できるよう心がけてください。

◆災害情報ダイヤルで確認を！

消防車や救急車の音を聞いて「家の近くでなにかあったかな？」と思つたことはありませんか？

そんな時は自動案内でお知らせしている、災害情報ダイヤルで確認してください。

☆災害情報ダイヤル

Tel 0158・49・2131

12月4日～10日は人権週間！

「特設なんでも相談所」を開催します!!

法務省及び全国人権擁護委員連合会では「世界人権宣言」が国際連合総会で採択された12月10日を最終日とする1週間(12月4日～10日)を「人権週間」と定め、人権尊重の大切さを呼びかけています。

人権週間における北見人権擁護委員協議会及び釧路地方法務局北見支局の自主事業の一環として、佐呂間町でも次のとおり「特設なんでも相談所」が実施されます。

◆開催日時 12月4日 13時～16時

◆開催場所 佐呂間コミセン 会議室

☆相談内容

○学校・職場でのいじめ、パワハラ、配偶者や家族からの暴力及びインターネットによる嫌がらせなどの人権問題から、離婚や成年後見などの様々な悩みごと困りごとの相談。
※相談は無料で、相談の秘密は堅く守られます。

やめて!!「ゴミ」の違法焼却!

家庭や事業所などのごみの焼却(野外や簡易焼却炉での焼却)は「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」で一部を除き禁止されています。

ごみの焼却は、ばいじん、煙、悪臭などが発生して、周辺に悪影響を与えるほか、有害なダイオキシン類などの発生にもつながります。近所迷惑となるので、ごみの焼却はやめましょう。

★例外的に焼却できるもの

○災害予防、復旧など(凍霜害防止のためのワラの焼却、災害時の木くずなどの焼却)

○風俗習慣、宗教上の行事(どんど焼きなど)

○農林水産業を営むためやむをえない場合(ワラなどの焼却、伐採した枝などの焼却など)

※廃タイヤ・プラスチックなど環境保全上支障を生じる焼却は例外としない。

○日常生活で行われる軽微なもの(焚火、キャンプファイヤーなど)

★焼却炉で焼却する場合

焼却炉でごみを焼却する場合は、構造基準を満たした設備でなければなりません。

○空気取入口、煙突先端部以外に焼却設備内と外気が接することなく

800度以上の状態で焼却できる。

○焼却に必要な空気を供給するファン、温度計、助燃装置を備えている。

など他の基準についても全て満たしている必要があります。また、焼却方法は煙突先端部から燃焼ガス、火炎、黒煙が排出されない、灰などが飛散しないようにすることとなっています。

※ドラム缶、簡易焼却炉は基準を満たしていないため禁止対象です。

■罰則…ごみ(廃棄物)の不法焼却禁止違反15年以下の懲役若しくは1千万円以下の罰金又はこれらの併科

【お問い合わせ】

役場町民課生活環境係

Tel 2・1213

FRP船の廃船をお考えのユーザーの皆さまへ

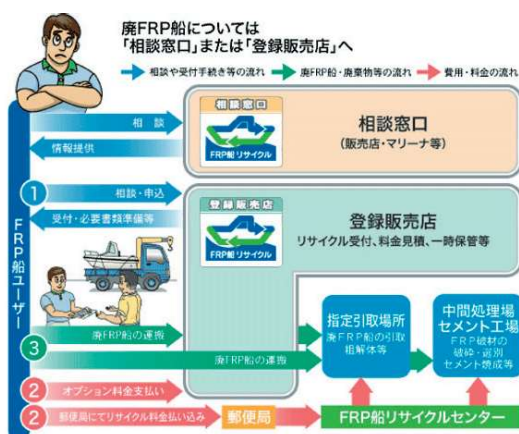
北海道地区廃船処理協議会(事務局)北海道運輸局)は、廃FRP船リサイクルの広報に取組んでいます。廃FRP船はセメントの原料・燃料として再利用されます。FRP船の廃船をお考えの方は、ご相談ください。

【お問い合わせ】

○FRPリサイクルセンター

Tel 03・5542・1202

○最寄りの登録販売店(左記のホームページよりご案内しています)
<http://www.marine-jpia.or.jp>



“犯罪者支援”への理解と協力を!!

犯罪の被害に遭うと、被害者等は、精神的なショックや身体的・経済的負担など、様々な原因により傷つけられるものです。

こうした被害者等の負担を少しでも減らし、平穏な生活に近づけるためには、周囲の方々が被害者等の気持ちを理解し、手を差し伸べることでとても大切です。

社会全体で被害者を支え、犯罪を許さない環境をつくるため「被害者支援」へのご理解とご協力をお願いいたします!

【警察相談電話】

○被害者相談電話

▼性犯罪・少年相談110番(フリーダイヤル)

Tel 0120・677・110

○一般電話

▼専用電話

Tel #9110

▼北見方面本部相談センター

Tel 0157・24・9110

▼遠軽警察署

Tel 0158・42・0110

“タイヤの盗難”・“灯油の盗難”にご注意ください!!

例年これからの時期「タイヤの盗難」・「灯油の盗難」が多発する傾向にあります。また、これらの盗難被害の多くは無施錠など防止対策が取られていないところで発生しています。保管には十分注意してください。

◆被害防止のポイント

《タイヤの盗難防止について》

○施錠設備のある場所に確実に施錠をして保管する!

○タイヤを鎖などで連結して施錠をする!

○目につかない場所で保管する!

《灯油の盗難防止について》

○灯油のポリタンクは施錠設備のある場所に確実に施錠をして保管する!

○灯油タンクからの盗難防止に関しては、現在、各種盗難防止用品が販売されており、これらを使用して被害を防止するのが効果的です。

【お問い合わせ】

○役場町民課住民活動係

Tel 2・1213

○佐呂間駐在所

Tel 2・3004

○若佐駐在所

Tel 2・8005

○浜佐呂間駐在所

Tel 6・2110

放送大学では来年4月入学生を募集しています!

放送大学では平成28年4月入学生を募集しています。

放送大学はテレビ等の放送やインターネットで授業を行う通信制大学です。

「働きながら学んで大学を卒業したい」、「学びを楽しみたい」など様々な目的で、幅広い世代の方が学んでいます。

詳しい資料を無料で送付いたしますので、お気軽にお問い合わせください。

☆募集学生の種類

▼教養学部

○科目履修生

6カ月在学し、希望する科目を履修

○選科履修生

1年間在学し、希望する科目を履修

○全科履修生

4年以上在籍し、希望する科目を履修

▼大学院

○修士科目生

6カ月在学し、希望する科目を履修

○修士選科生

1年間在学し、希望する科目を履修

☆出願期間

▼第1回

平成27年12月1日～

平成28年2月29日

▼第2回
平成28年3月1日～3月20日
※インターネットでの出願も受け付けています。

【資料請求(無料)・お問い合わせ】

〒060・0817

札幌市北区北17条西8丁目

(北海道大学校内)

放送大学北海道学習センター

Tel 011・736・6318

◆放送大学ホームページ

<http://www.ou.ac.jp>

平成28年度 北海道立北見高等技術専門学院入校生募集!!

北海道立北見高等技術専門学院では、次のとおり平成28年度入校生(訓練生)を募集します。

《平成28年度訓練生募集要項》

☆推薦選考(学校長推薦・新規高卒者)

▼電気工学科 定員10名

▼造形デザイン科 定員10名

▼電子機械科 定員10名

▼建築技術科 定員5名

▼自動車整備科 定員7名

☆推薦選考(若年者学び直し自己推薦・過年度卒者・離転職者)

※35歳未満(平成28年4月1日現在)

の方対象

▼自動車整備科 定員7名

○出願期間(推薦選考共通)

11月1日～11月15日

○選考日(推薦選考共通)

11月20日

○選考方法(推薦選考共通) 面接

☆一般選考

▼電気工学科 定員20名

▼造形デザイン科 定員20名

▼電気機械科 定員20名

▼建築技術科 定員10名

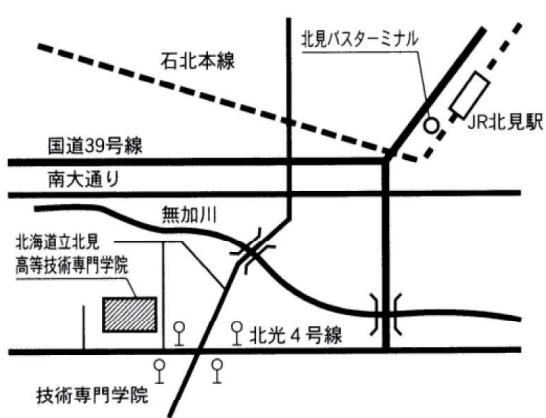
▼自動車整備科 定員20名

○出願期間(一般選考共通)

11月16日～12月5日

○選考日(一般選考共通)

11月16日(一般選考共通)



kitagami.12@pref.hokkaido.lg.jp

E-Mail

Fax 0157・23・1233

Tel 0157・24・8024

北海道立北見高等技術専門学院

【お問い合わせ】

※詳しくは、お問い合わせください。

などの経費がかかります。

入校料・授業料、教科書料・工具

■訓練諸経費

2年間

■訓練期間

学科試験(国語・数学)及び面接

○選考方法(一般選考共通)

12月10日

学ぶ!楽しむ! “初心者”パソコン講座

遠紋地域人材開発センター運営協会では次の日程で『初心者パソコン講座』を開催します。

パソコンに初めてさわる方、シニアの方、この機会にぜひ参加してみませんか?

☆実施予定日

11月9・10・11・12・13日

☆開講時間 9時30分～11時30分

☆定員 10名

☆受講料 10,000円

☆実施場所 10,000円

☆実施場所 10,000円

☆実施場所 10,000円

☆実施場所 10,000円

☆実施場所 10,000円

☆実施場所 10,000円

☆実施場所 10,000円

☆実施場所 10,000円

☆実施場所 10,000円

☆実施場所 10,000円

☆実施場所 10,000円

☆実施場所 10,000円

☆実施場所 10,000円

☆実施場所 10,000円

☆実施場所 10,000円

☆実施場所 10,000円

☆実施場所 10,000円

☆実施場所 10,000円

☆実施場所 10,000円

☆実施場所 10,000円

☆実施場所 10,000円

☆実施場所 10,000円

○年賀状作成コース

ハガキ作成ソフトを使ってオリジナル年賀状を作るための入門講座です。

☆実施予定日

11月18・19日

☆開講時間 9時30分～11時30分

☆定員 10名

☆受講料 4,000円

※各コース受講料のほかにテキスト代金が別途かかります。

※詳しくはお問い合わせください。

【申込・お問い合わせ】

遠紋地域人材開発センター運営協会

Fax 0158・42・4037

Tel 0158・42・0981

0158・42・0981

0158・42・0981

0158・42・0981

0158・42・0981

0158・42・0981

0158・42・0981

0158・42・0981

0158・42・0981

0158・42・0981

0158・42・0981

0158・42・0981

0158・42・0981

0158・42・0981

0158・42・0981

0158・42・0981

0158・42・0981

0158・42・0981

人のうごき 9月末

人口 5,547人(ー4人)

【内外国人 145人】

男 2,607人(+3人)

【内外国人 11人】

女 2,940人(ー7人)

【内外国人 134人】

世帯 2,543戸(ー6戸)

【内外国人 127戸】

『徘徊高齢者等
安心ネットワーク』について

町では、認知症などによる徘徊等から行方不明となった高齢者等の早期発見につなげる取り組みを行っています。

事前に“お名前”や“身体の特徴”、“顔写真”などの対象者情報を登録していただき、実際に行方不明になられた場合はメール配信サービス『防災・安心メールさるま』を活用し、地域の捜査協力を得て認知症高齢者等の安全とその家族への支援に役立てるものです。

認知症高齢者等の徘徊による事故や生命・身体への安全確保のためにもご活用ください。

なお、事前登録届や詳細については左記にお問い合わせ下さい。

【お問い合わせ】

役場地域包括支援センター
(保健福祉課介護支援係)

Tel 2・1212

11月の納期 忘れずに!!

11月は、次の納付月です。忘れずに納めましょう。

事情があつて「納期限までに納められない」又は「一度に納められない」などの相談がありましたらお気軽にお問い合わせください。

○固定資産税

第4期

○国民健康保険税

第5期

○介護保険料

第5期

○後期高齢者医療保険料

第5期

【お問い合わせ】

▼固定資産税・国民健康保険税
○役場企画財政課固定資産税係・町民税係

○徴収対策室

Tel 2・1214

町営住宅の空家状況

10月16日現在の町営住宅空家状況をお知らせします。

〈公募期間のある町営住宅空家〉

■西富団地

2階建2LDK 1階1戸

13,900円

■宮前団地

2階建3LDK 2階1戸

24,500円

■浜佐呂間第2団地

1階建3DK 1戸

6,600円

※空家状況については、お問い合わせください。

〈随時入居可能な町営住宅空家〉

■栄団地

2階建3LDK 1階2戸

15,300円

※右記の他にも入居可能な町営住宅がありますので、入居申込など詳しくはお問い合わせください。

【お問い合わせ】

役場建設課管理係
Tel 2・1210

篤志寄附
ありがとうございます

○沼田 隆夫さん(旭川市)
○大野 晃さん(東京都) 15万円
○中村 誠さん(東京都)
○勝藤 大輔さん(大阪府)
○津久井武治さん(栃木県)
○関口 雄三さん(東京都)
○猪澤 貴子さん(釧路市)
○塩川 敦弘さん(長野県)
この他匿名で30件の篤志寄附がありました。これらの寄付金は、“佐呂間町ふるさと応援事業”として、観光振興・地場産業振興・教育・福祉などの事業に有効活用させていただきました。ありがとうございます。
※寄付額10万円以上の方は寄付額を記載しています。

ご寄附
ありがとうございます

■社会福祉協議会

▼香典返しを廃して

永代町 森田 洋子さん
若 佐 山下 勇勝さん
若 佐 畑 明美さん
若 佐 丹野 幸喜さん
西 富 本田 重雄さん
大 成 仁義 芳弘さん